

研究支援者派遣の見積競争について

次のとおり見積競争に付します。

契約担当職
国立研究開発法人産業技術総合研究所
調達三室長 佐藤 憲市

1. 見積競争に付する事項

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| (1) 件名・人数 | 研究支援者派遣（つくば7群25派011） 1名 |
| (2) 仕様 | 別紙仕様書のとおり |
| (3) 派遣期間 | 2025年12月1日 ～ 2026年2月28日 |
| (4) 派遣場所 | 国立研究開発法人産業技術総合研究所 つくばセンター 中央事業所 |

※ 派遣元で派遣労働者の待遇を「派遣先均等・均衡方式」、「労使協定方式」のどちらで確保したのか、見積競争への参加を決めた時点で下記5. に連絡ください。

2. 競争参加に必要な書類

- (1) 見積書 1部
 - ・ 時間単価（通常時間単価、法定外時間単価）を記載してください。
 - ・ 見積額は通勤交通費等の諸経費を含めた額としてください。
- (2) スキル審査書類 各1部
 - ① スキル提案書
仕様書「派遣労働者に求める資格・技能等」に示す要求仕様を項目毎に比較する形式で派遣予定者のスキルを記載してください。
 - ② スキルシート
派遣予定者の経歴や保有する資格・技能等を記載したスキルシートをご提出ください。
- (3) 労働者派遣事業許可証の写し 1部
- (4) 反社会的勢力排除に関する誓約書
詳細及び様式は以下URLをご覧ください。
URL：https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/seiyakushoirai.html
※ 過去に産総研に提出したことがある場合は不要です。
- (5) 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」
詳細及び様式は以下URLをご覧ください。
URL：https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/koutekikenkyuuhi.html
※ 過去に産総研に提出したことがある場合は不要です。

3. 競争参加に必要な書類の提出期限及び提出場所

2025年11月11日（火）17：00 厳守
下記5. にご提出ください。（メール提出可）

4. 注意事項

- (1) 派遣労働者は、国立研究開発法人産業技術総合研究所を離職後1年以内の者でないこと（60歳以上の定年退職者を除く）。その他の要件は仕様書のとおり。

(2) 契約書案にご承諾の上で競争にご参加ください。（契約書案は以下URLからご覧ください。）

U R L : https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/format/

5 . 書類提出先・問い合わせ先

国立研究開発法人産業技術総合研究所

調達部 調達三室 長妻 和臣（ながつま かずおみ）

住 所：〒305-8561 茨城県つくば市東1-1-1 中央事業所1群 1－1棟1階

電 話：050-3521-2167（直通）、029-861-2029（代表）

メール：k-nagatsuma@aist.go.jp

仕様書

件名	研究支援者派遣（つくば7群25派011）
組織単位 （組織の名称）	地圏資源環境研究部門
組織の長の職名	研究部門長
事業所の名称	国立研究開発法人産業技術総合研究所 つくばセンター 中央事業所
事業所の所在地	茨城県つくば市東1-1-1 中央事業所7群
派遣労働者の人数	1名
派遣期間	2025年12月1日 ～ 2026年2月28日
就業日	週5日（月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日） ただし、必要に応じ、就業日と休日を振り替える場合がある。
休日	所定休日：土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日、その他産総研が定める日 その他の休日：就業日以外の日（所定休日を除く）
就業時間	8時30分を始業時刻、17時15分を終業時刻とし、休憩時間を除き、1日あたり7時45分勤務とする。
休憩時間	1時間（12時00分～13時00分）
時間外労働	必要に応じ、就業日以外の日（所定休日を除く）及び就業時間以外に就業を命じる場合がある。
休日労働	必要に応じ、所定休日に休日労働を命じる場合がある。
出張	必要に応じ、出張を命じる場合がある。（派遣先職員同伴）
業務内容	モデル鉱山におけるMn酸化菌を活用した接触酸化方式の性能評価及び現場適用に向けた検討及び令和7年度休廃止鉱山における坑廃水処理の高度化技術導入実証事業における坑廃水処理に係る省力化・省人化に係る検討の研究補助業務を行う。 ・室内および野外での物質の溶出、抽出、吸着、回収、分離、精製等の試験作業。 ・固体、溶液試料のキャラクタリゼーションに係る試験作業。 ・上記試験作業に必要な装置や試料、試薬等の準備、整理作業。 ・上記試験を基にしたデータの整理、解析作業。 ・物質の溶出、吸着現象に関わる文献整理作業。 ・打合せ資料、報告書資料等の作成補助作業。 ・その他、これらに付随する業務。 ・付随的業務は、1割以内とする。
政令で定める業務 （号）	日雇派遣に該当しないことが明らかであるため省略
責任の程度 （権限の範囲）	役職を有さない（部下なし）
危険有害業務の有無	あり
危険有害業務の内容、危険・健康障害を防止する措置の内容	毒劇物・危険物・有機溶剤等の取り扱い、エックス線装置の使用。 教育訓練の実施、保護具の着用、換気設備・安全装置等の設置、特殊健康診断。
派遣労働者に求める資格・技能等	・理工学系大学院修士課程以上を修めた者であること。 ・バッチ、フロー式による物質の溶出、抽出、吸着、回収、分離、精製試験等の物理化学実験の実務経験が3年以上あること。 ・実験機器類の操作、保守の実務経験を3年以上有し、設置、運搬等の業務も行うことができること（重量物もあるので、これらの作業に支障のないこと）。 ・粉末X線回折装置、蛍光X線分析装置の使用経験を有すること。 ・研究機関での就業経験が通算3年以上あること。 ・解析ソフトの使用経験が有り、PCを使用したデータ収集、整理、管理、解析、報告書作成の経験が3年以上あること。 ・PC等でWord、Excel、PowerPoint、Originの操作に習熟していること。 ・CADの使用に習熟しており、実験装置等の設計、製図経験があること。 ・危険物取扱者乙種第1、2、3、4、5、6類の資格を保有していること。 ・特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習、有機溶剤作業主任者技能講習を修了していること。